

## ホームページウィルスチェック利用規約

この「ホームページウィルスチェック利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、株式会社T O K A I コミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）が提供するホームページウィルスチェックサービス（以下「本サービス」といいます。）に関する事項を定めた規約です。

### （規約の適用）

第1条 この規約は、当社と本サービスの契約をする者（以下「契約者」といいます）との間の、本サービスに関する一切の關係に適用されます。

2．この規約に定めのない事項については「T N C インターネット接続サービス基本約款」（以下「基本約款」といいます。）に定める関連条項を適用または準用いたします。

### （規約の適用範囲）

第2条 この規約は、契約者が個人の場合には契約者とその家族、法人契約の場合には契約者である法人または団体とその法人や団体に属する人（以下「法人関係者」といいます。）に適用されるものとし、契約者とその家族および法人関係者は、この約款を遵守する義務を負うものとし、

2．契約者、その家族または法人関係者が、第7条（禁止行為）各号のいずれかの禁止事項を行い、当社に損害を被らせた場合は、その行為を契約者の行為とみなし、この規約の各条項が適用されるものとし、

3．契約者、その家族または法人関係者が管理する状況の中で、第三者に本サービスを利用させ、当社に損害を被らせた場合も、その行為を契約者の行為とみなし、この規約の各条項が適用されるものとし、

### （規約の変更）

第3条 当社は、この規約を随時変更することがあります。なお、変更の場合は、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、改定後の新規約を適用するものとします。

2．当社は、前項の変更を行う場合は、予告期間において、変更後の約款の内容を当社の定める方法により契約者に通知するものとします。

### （用語の定義）

第4条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
(1) コンピュータウィルス	電子メールやホームページ閲覧などによって第三者のコンピュータに浸入し、プログラムやデータベースに対して意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラム

( 2 ) プロキシ設定	お客様コンピュータに代わり、ホームページウィルスチェックサーバが代理としてホームページを読みに行くための設定
( 3 ) ソースコード	コンピュータプログラムが記述されているテキスト
( 4 ) リバース・エンジニアリング	ソフトウェアの動作を解析するなど、製品の構造を分析し、その構造や技術などを分析すること
( 5 ) 逆コンパイル	0 と 1 で表現される機械語で書かれたプログラム記述を、アセンブリ言語以外の高級言語のソースプログラム等へ変換をすること
( 6 ) 逆アセンブル	0 と 1 で表現される機械語で書かれたプログラム記述を、アセンブリ言語のソースプログラムへ変換すること
( 7 ) メモリ	コンピュータにおいて、一時的にプログラムやデータを記憶する装置
( 8 ) ハードディスク	コンピュータにおいて、データを保存するための記憶装置

( 本サービスの内容 )

第5条 本サービスは、契約者がアクセスするホームページに含まれるコンピュータウィルス(以下「ウィルス」といいます。)について、株式会社シマンテックが提供するソフトウェアを用いてウィルスの検知及び駆除を行うサービスです。

2. 本サービスは、本サービスをお申し込みされた契約者が、当社が提供するインターネット接続サービスのネットワーク内からプロキシ設定されたパソコンでアクセスしたホームページに限り、利用することができるものとします。

3. 本サービスの申込、解約は、当社所定の方法により契約者が自ら行うものとします。

( 権利譲渡の禁止 )

第6条 契約者は、本サービスの提供を受ける権利を「基本約款」第13条(契約者の地位の継承)に定める場合を除き、第三者に譲渡することはできません。

( 禁止行為 )

第7条 契約者は、本サービスを利用して次の行為を行わないものとします。

( 1 ) 本サービスの一部または全部に関して、第三者に対して使用許諾、賃貸、移転、頒布その他一切の権利移転、権利許諾をする行為。

( 2 ) いかなる場合を問わず、他のサービスに組み込み、付属させ、または、付加価値サービスとして本サービスを利用し、もしくは利用させる行為。

( 3 ) 本サービスにかかるソフトウェアのソースコードを調べ、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、翻案等を試み、または、サーバ

に不正にアクセスしようとする行為。

(4) 本サービスを利用して、有償・無償にかかわらず一切の営業活動、営利を目的とした利用をする行為。

(5) 法令、本規約もしくは公序良俗に反する行為、当社もしくは第三者の信用を毀損する行為、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為。

(6) 当社または第三者の財産権(知的財産権を含みます。)、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害する行為。

(7) 上記各号に該当する恐れのある行為、またはこれに類する行為。

(8) その他、当社が不適切と判断する行為。

(権利の帰属)

第8条 本サービスに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ、トレードネーム、ロゴその他一切の知的財産権は、当社または株式会社シマンテックに帰属します。

(責任の制限)

第9条 当社は、本サービスがすべてのウィルスの検出および駆除を行うこと、契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、商品的価値を有すること、不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも黙示的にも一切の保証を行いません。

2. 当社は、本サービスに関連して生じた契約者および第三者の損害について、結果的損害、付随的損害および逸失利益を含め、一切の責任を負いません。ただし、契約者に生じた損害が当社の責に帰すべき事由に基づく場合は「基本約款」第40条(損害賠償の制限)に準じて賠償請求に応じるものとします。

3. 契約者が本サービスを利用することにより、または本規約に違反することにより、第三者(他の契約者を含む)に損害を与えた場合または第三者との間で紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけたり、損害を与えないものとします。

4. 契約者がプロキシ設定の解除や例外設定を行った場合は、当社保証の限りではありません。

(本サービスの中止)

第10条 契約者は、インターネット接続サービスの契約者たる資格を失った場合、本サービスの利用資格を失うものとします。

2. 契約者が本規約に違反した場合、または当社が不適切と認める利用行為が行われた場合、当社は何ら勧告することなく当該契約者による本サービスの一切の利用を中止させることが出来るものとします。この場合、契約者は本サービスを一切利用することができません。

3. 前項により本サービスが中止された場合、契約者は、本サービスの利用料金その他本サービスに関連して当社に対して有する一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、当該債務の全額を直ちに支払うものとします。

(利用の制限)

第11条 当社は、本サービスに関し、定期的または臨時の点検、修復、改良等必要があると判断したときは、本サービスを予告なく停止することができます。

2. 契約者は、当社が任意に予告なく本サービスの内容の変更及び本サービスの停止中止をする場合があることに同意し、異議を述べないものとします。

(利用契約終了後の措置)

第12条 契約者は、利用契約が終了した場合には、本サービスの利用にあたり設定したプロキシ設定を解除するものとします。

2. 当社は、利用契約終了後は、契約者に対しサポートの提供その他本サービスに関する一切の責任を負わないものとします。

3. 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る契約者の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

(当社の義務)

第13条 当社は、当社の本サービス用設備を、本サービスを円滑に提供できるよう善良なる管理者の注意をもって維持するものとします。

2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに本サービス用設備を修理または復旧するものとします。

以上

付則 本規約は、2011年10月1日から制定実施します。